

整理・お片付けサービス規約

アールシースタッフ株式会社（以下「当社」といいます。）は当社が提供する整理（遺品整理・生前整理）・お片付けサービスを提供する「クリンタス」（以下「本サービス」という。）をご利用いただくに際し、以下の通り規約（以下、「本規約」といいます。）を定めます。

第1条（本規約の適用）

本規約は、当社に対し本件サービスの一部または全部の利用を、当社指定の手続きにより申込み、かつ当社がこれを承諾した、本件サービスを利用されるお客様（以下、「本件利用者様」といいます。）に対して適用されます。

2 本件利用者様は、本規約のすべての記載事項について同意した上で、当社に対し、本件サービスの利用を申込みものとします。

3 本件利用者様は、以下の各号のいずれかに該当している必要があります。

(1) 法的に認められた正式な相続人（複数の相続人の場合、代表者。ただし相続人が未成年者の場合は後見人が必要となりますので、弁護士・家庭裁判所にご相談の上、本件サービスの利用をお申込み下さい。）

(2) ご本人

第2条（サービス内容）

本件サービスは、以下の各号に定める基本サービスからなります。

(1) 「供養品・葬儀等に関する助言・ご案内」：供養品の取扱いや葬儀に関連する手続き等について、助言・ご案内いたします。

(2) 「家財の分別」：本件利用者様のご指示に基づき、家財を以下の「必需品」「譲渡品」「供養品」「不用品（リサイクル品）」に分別いたします。

「必需品」＝形見品・保管品

「譲渡品」＝友人知人等へ譲渡するもの

「供養品」＝供養するもの

「不用品（リサイクル品）」＝当社がリユース・リサイクル・廃棄等の方法により法令遵守にて処分できるもの

「荷造り・搬出」：分別後の家財を荷造り（梱包）し、搬出いたします。また、家財の梱包に必要な資材を提供いたします。

(3) 「リサイクル品の買取り・引取り」：リサイクル品は、当社の基準によって査定を行い、買取りいたします。査定できないものにつきましては無償でお引取りいたします。

なお、当社がリサイクル品としてお引き受けできないものは、お引き取りいたしません。

(4) 「簡易清掃」：家財搬出後、室内外の簡易清掃（15分程度）をいたします。

2 前項各号に定める基本サービス以外につきましても、本件利用者様のご要望により以下の追加業務をオプションサービスとしてお引受けいたします。

(1) 「必需品」「譲渡品」「供養品」の配送・保管・発送代行

(2) 「供養品」の供養手配

(3) 美術品・骨董品の査定・買取手配

(4) ハウスクリーニング・特殊清掃（異臭除去・消毒）

(5) デジタル遺品・資産の調査・把握・処理にかかるサポート・手配

(6) 行政手続等の代行斡旋

第3条（下見、お見積り、事前引き上げ等）

当社は、本件利用者様が本件サービスをご利用される前に「下見」をいたします。「下見」におきましては、本件利用者様に、以下の各号に定める説明・申告をして頂きます。

(1) 家財を「必需品」「譲渡品」「供養品」「不用品＝リサイクル品」に分け、書面等を用いて当社に説明して頂きます。

(2) 家財に貴重品・高額品・美術品・骨董品・危険物がある場合は、当社に申告して頂くものとします。

2 当社は、「下見」の終了後「お見積り」をいたします。「お見積り」にあたっては、本件利用者様にお見積書を提示いたします。

3 現金・有価証券・宝石貴金属・預金通帳・キャッシュカード・印鑑等は、当社が家財の分別に入る前に、本件利用者様ご自身で引き上げて頂きます。

4 危険物等当社がお引き取りできないものにつきましては、本件利用者様ご自身で処分して頂きます。

5 本件利用者様は、本条第1項で定める説明・申告を怠った場合に発生した紛失・破損等の損害について、当社に対して賠償の請求をすることはできません。

6 本件利用者様は、本条第3項で定める引き上げを怠った場合に発生した紛失等の損害について、当社に対して賠償の請求をすることはできません。ただし、本件利用者様がみつけることができず、当社が本件サービスの遂行過程でみつけた現金・有価証券・宝石貴金属・預金通帳・キャッシュカード・印鑑等につきましては、当社は本件利用者様にお渡しすることを約束いたします。

第4条（損害賠償、免責）

当社は、本件サービス遂行の際に家財その他の物品・設備を紛失・破損した場合、当社もしくはその使用者が注意義務を怠らなかつた場合を除き損害賠償の責任を負うものとし、速やかに賠償いたします。

2 当社は、家財のうち貴重品・美術品・絵画・骨董品・壊れやすいもの・変質・腐敗しやすいもの等特段の注意を要するものについては、お客様が申告せず、かつ当社がその理由の如何を問わず存在を知らなかつた場合は、当該家財の紛失、滅失または破損について、損害賠償の責任を負いません。

3 当社は、次の事由による本件利用者様の損害については、損害賠償の責任を負いません。

(1) 家財の欠陥・自然の消耗

(2) 家財の性質による発火・爆発・むれ・かび・腐敗・変色・さびその他これに類似する事由

(3) 不可抗力による火災

(4) 自然災害・伝染病

(5) ストライキ及び労働争議

(6) 第三者による暴動・強盗

(7) 戦争・内乱・革命・国家の分裂

(8) 法令の改正または公権力の発動

(9) 本件利用者様の故意または過失

第5条（リサイクル品の買取り）

当社は本件利用者様のご要望により「リサイクル品」の買取りをいたします。買取りにあたっては、当社の基準によって査定を行います。

2 「リサイクル品」の内容によってはお預かりの後、後日のご回答となる場合があります。お預かりしたもので 買取り金額の回答にご了解を得られない場合は、本件利用者様のご指定場所へ返送いたします。その際の返送料金は本件利用者様のご負担とさせていただきます。

3 当社が買取りした「リサイクル品」の代金は、原則として本件サービスの料金との相殺といたします。

4 買取りした「リサイクル品」の所有権は、買取り代金のお支払いをもって当社に移転するものとします。「リサイクル品」の所有権が当社に移転した後は、その処理方法について一切の異議申し立てはできませんものとします。

5 本件利用者様は当社が買取りした「リサイクル品」の返還（買取り代金の返金をともなう場合も含む）や損害賠償の請求をすることはできませんものとします。

第6条（リサイクル品の無償引取り）

当社は本件利用者様のご要望により「リサイクル品」のなかで買取りをご希望されるもので、当社の買取り基準に満たないお品物について当社でリサイクル可能と判断したもののについては、無償でお引取りいたします。

2 無償でお引き取りする「リサイクル品」は無償譲渡とし、その所有権は、当社への引き渡しをもって当社に移転するものとします。「リサイクル品」の所有権が当社に移転した後は、その処理方法について一切の異議申し立てはできませんものとします。

3 本件利用者様は当社が無償でお引き取りした「リサイクル品」の返還や損害賠償の請求をすることはできませんものとします。

第7条（業務の再委託）

本件利用者様から依頼のあった業務の全部又は一部を協力業者に代行させる場合があります。

第8条（配送に係る規制、約款）

「必需品」「譲渡品」「供養品」の配送におきまして、現金・有価証券・宝飾品・キャッシュカード、印鑑等は配送をお引受けすることはできません。

2 美術品・絵画・骨董品類は、美術品輸送を別途手配することで承ります。

3 前各項に定める他、「必需品」「譲渡品」「供養品」の配送について、当社または当社の提携先運送会社等において運送約款（それに類するものを含む）がある場合は、当該運送約款を適用させていただきます。

第9条（サービス完了確認）

当社は基本サービスにおける「家財の分別」の作業終了時点で、その場に残る「必需品」「譲渡品」「供養品」の確認と、「リサイクル品」の引取り等が完了したことを、本件利用者様に確認して頂きます。

2 本件利用者様が遠隔地いらっしゃる場合で、本件利用者様以外の方の立会いができないときは、当社が定めた方法により完了報告をするものとします。

第10条（料金の請求、支払い）

お見積り時に当社が本件利用者様に提示したお見積書の内容に準拠した請求書に基づき料金をご請求いたします。

2 見積りを行った後に当該内容に変更が生じた場合には、当該変更に応じて所要の修正を行います。

3 本件利用者様は、第2条第1項に規定の基本サービスの作業完了を確認された後、当該基本サービスに係る料金を、一括現金またはクレジットカードにて当社にお支払い下さい。

4 本件利用者様が第2条第2項に規定のオプションサービスの追加を申し込まれている場合も同様といたします。

第11条（第三者からの請求対応）

当社は、本件利用者様がご本人、法的に認められた正式なご相続人（複数のご相続人の場合、代表として認められた方）でない場合に生じたトラブル・揉め事・金銭請求に関しましては、一切責任を負いません。

2 本件利用者様以外のご相続人・ご親族・第三者から本件サービスの中止を求められた場合、中止まで要した費用を本件利用者様にご請求いたします。

3 本件利用者様以外の方からの「リサイクル品」の返却請求につきましては、全て本件利用者様の責任で対応することとし、当社には一切の迷惑をかけないこととします。「必需品」「譲渡品」「供養品」の配送・保管につきまして、返却・配送中止が求められた場合、サービス遂行までに要した費用を本件利用者様にご請求いたします。

第12条（解約・延期手数料）

当社が本件サービスに入る3日前までの解約については、解約料は発生いたしません。作業日前々日の解約は見積金額の20%、作業日前日の取り消しは見積金額の50%、作業日当日の取り消しは見積金額の80%をご請求させていただきます。

2 当社が本件サービスに入り遂行中における解約・延期につきましては、実施したサービス内容に基づき、本件利用者様にご請求いたします。

第13条（個人情報の取扱い）

当社は本規約を履行する際に知り得た本件利用者様及びその関係者の個人情報を、第三者に漏洩しないものとします。その他、個人情報の取り扱いに関しては当社の個人情報保護方針をご参照下さい。

第14条（反社会的勢力の排除にかかる解除）

当社は、本件利用者若しくは被相続人が次のいずれかに該当する事由（重大事由）がある場合には、何らの催告を要せず本契約を解除することができます。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋またはその他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）に属すると認められるとき。
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき。
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められるとき。
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) 自らまたは第三者を利用して、相手方またはその関係者に対し、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いたとき。

2 当社は前項の規定により本契約の解除をなした場合、当社に損害が生じたときは、本件利用者に対して当該損害の賠償を請求することができる。

第15条（規定外事項）

契約に定めていない事項についてはお互い誠意をもって、その都度、協議するものとします。

第16条（合意管轄等）

本規約の準拠法は日本法とし、当社と本件利用者様の間一切の紛争について訴訟の必要が生じた場合、当社の主な事務所を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

個人情報等の取り扱いに関して

アールシースタッフ株式会社が主宰する整理・お片付けサービスを提供する「クリンタス」本部はお客様の個人情報等の取り扱いについて、下記の通りお約束いたします。

記

1. 事業者の名称および個人情報保護管理者

事業者の名称：アールシースタッフ株式会社クリンタス本部

個人情報保護管理者：野間

2. 個人情報の利用目的について

当社は次の目的のためにお客様の個人情報を取得及び利用いたします。

- ・ 整理作業業務の遂行のため
- ・ 当社または提携先で取り扱うサービスのご案内のため

3. 個人情報の第三者への提供について

(ア) 第三者に提供する目的

- ・ 当該サービスの進捗報告のため
- ・ 当社または提携先で取り扱うサービスのご案内のため

(イ) 提供する個人情報の項目

当社らは以下の個人情報の事項を第三者に提供することがあります。

- ・ 氏名、住所、連絡先、年齢、職業等の属性がわかる情報
- ・ その他成約金額等の当社の各種商品・サービス提供等に必要な個人情報

(ウ) 提供の手段または方法

電子的若しくは電磁的な方法等

(エ) 当該情報の提供を受けるもの又は提供を受ける者の組織の種類、および属性

- ・ 紹介元
- ・ 利用目的の達成の範囲内においての外部委託先

(オ) 取得方法

電子的若しくは電磁的な方法等

4. 個人情報に関する権利

当社をご本人の個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、削除及び第三者への提供の停止を求められた場合、合理的な期間内にこれに応じるとともに、本人に対して通知を行います。

5. 利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加、削除および利用の停止、消去、第三者への提供の停止の請求またはご自身の個人情報に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

【個人情報問い合わせ窓口】

〒662-0855 兵庫県西宮市江上町1-2 RC BLD.

アールシースタッフ株式会社クリンタス事業部 責任者：個人情報保護管理者

苦情・相談窓口 TEL：0798-35-5454 FAX:0798-35-5451

6. 当該業務の遂行

業務の遂行に必要な個人情報がいただけない場合は業務の遂行ができなくなりますのでその旨ご了承ください。